

歯などに関する相談 電話で受け付けます

県保険医協会歯科部会では、4月18日を「ヨイ歯デー」として、テレホン相談を次のとおり行います。

■実施日 4月16日(金)

■受付時間 午前10時から午後8時まで

※相談をいったん受け付けた後、折り返し協会歯科医師から相談者に電話回答します。

■相談内容 歯あるいは口に関する悩みなど

■相談料 無料

詳しくは、県保険医協会歯科部会(☎019-651-7341)まで。

設置していますか 住宅用火災警報器

消防法の改正に伴い、すべての住宅(共同住宅や店舗併用住宅などを含む)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

現在住んでいる住宅でも、23年5月31日までに設置しなければなりません。

市内における2月28日現在の住宅用火災警報器の普及率は、19.0%と低い状況です。

皆さんの尊い人命や大切な財産を火災から守るために、住宅用火災警報器を早期に設置してください。

住宅用火災警報器の設置について詳しくは、八幡平消防署(☎76-2119)、同消防署松尾出張所(☎74-2119)、同消防署安代出張所(☎72-3119)まで。

安全運転を心掛け 交通事故の防止を

4月6日(火)から15日(木)まで春の全国交通安全運動が行われます。

この季節は、高齢者や子どもの事故が増加します。安全運転で交通事故を防ぎましょう

詳しくは、市企画総務部総務課(☎・内線1216)まで。

23年度に採用の 法務教官を募集

法務省では、少年院や少年鑑別所で勤務する法務教官を次のとおり募集します。

■受験資格

▷昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

▷平成元年4月2日以降に生まれた人で次の①、②に該当する人

①大学を卒業した人および23年3月までに大学を卒業する見込みの人、ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

②短期大学または高等専門学校を卒業した人および23年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みのある人、ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

▷上記に該当する人のうち、教官Aは男子、教官Bは女子に限ります。

■採用予定数

○教官A 約90人

○教官B 約20人

■申込期間 4月1日(木)から14日(水)まで(4月14日までの通信日付印有効)※受験申込書の提出は、できるだけ郵送(簡易書留)にしてください。

■第1次試験

▷日時 6月13日(日)、午前8時30分受付開始、午前9時試験開始

▷試験科目 教養試験(選択式)、専門試験(選択式、記述式)

▷合格者発表日 7月6日(火)

■試験会場 仙台市、秋田市など12都市から選択することができます。

申し込みなど詳しくは、盛岡少年鑑別所庶務課(☎019-647-2206)、または人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)、法務教官の職務などについて詳しくは、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp>)まで。

通信制高校の普通課 入学生徒募集します

NHK学園では、通信制高等学校の普通課生徒を募集しています。

■名称 広域通信・単位制高等学校 普通課

■概要 全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオ放送を利用した特色ある教育課程で、3年間で高等学校卒業資格を取得できます。登校は、月に1~2回程度です。

■履修年数 3年(転編入有り)

■募集の対象 中学校を卒業した人、または3月に卒業見込みの人。高等学校中退の人など。

■申込期限 4月20日(火)必着

申し込みなど詳しくは、NHK学園(☎042-572-3151)、またはホームページ(<http://www.n-gaku.jp>)まで。

銃砲刀剣類登録審査会 開催日程決まりました

県教育委員会では、22年度の銃砲刀剣類登録審査会を次のとおり開催します。

■開催日 4月20日(火)、6月21日(月)、8月20日(金)、10月20日(水)、12月20日(月)、2月21日(月)

■受付時間

▷午前の部 午前10時~11時

▷午後の部 午後1時~2時

■会場 県庁10階会議室(都合により変更する場合があります)

■申請に必要なもの

○登録しようとする銃砲刀剣類

○登録申請書(当日、会場に用意しています)

○岩手県収入証紙(銃砲刀剣類1点につき、6,300円分)

○刀剣類発見届出済証(警察署で交付)

開催日以外には、審査できませんので、注意してください。

詳しくは、県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財担当(☎019-629-6182)まで。

犬猫の定期引き取り 3月で廃止されます

県央保健所の行う犬猫の定期巡回引き取りが3月をもって廃止となります。

飼い始めたペットを最期まで飼うことは、飼い主として最低限の責務です。やむを得ない理由でペットを飼いつづけることができない場合は、新しい飼い主を探さなくてはなりません。また、野良犬・猫を増やさないためにも、去勢・不妊手術の検討も必要です。

絶対にペットを捨ててはいけません。心無い飼い主が、ペットを不幸にします。

どうしても犬や猫を飼いつづけることができない場合は、県央保健所環境衛生課(☎019-629-6583)に相談ください。

詳しくは、市市民部市民課(☎・内線1138)まで。

県内出身者の学生寮 入寮者を募集します

岩手県出身者のための学生寮「岩手県学生会館」では、次のとおり入寮者を募集しています。

■入寮資格 岩手県出身者(保護者の生活の本拠地が岩手県の人)で、寮から通学することができる地域に所在する昼間の大学、大学院(修士課程)、短期大学、専修学校の専門課程に入学する学生

■入寮期間 入学から2年間(延長規定があります)

■寮費 月80,500円(朝夕2回の食事、共用部分の光熱水費、自治会費などを含む)

見学は随時(日曜日、祝日を除く)受け付けています。学校見学などで上京したときには、気軽にお立ち寄りください。

申し込みなど詳しくは、財団法人岩手県学生援護会(☎03-3972-4783)、またはホームページ(<http://www.k4.dion.ne.jp/~iwate-sp/index.html>)まで。

岩手大学との共同研究 研究員が橋渡しします

市は、本年度から岩手大学へ共同研究員を派遣しています。

研究員は、大学と地元企業や自治会などの橋渡しを行い、課題解決に向け、大学との共同研究を進めます。

共同研究員を活用し、皆さんの抱える課題の解決に取り組んでみませんか。

詳しくは、岩手大学地域連携推進センター(☎019-621-6683、担当：金田一)まで。

戸別所得補償モデル 対策事業が始まります

稲作農家を対象に、戸別所得補償モデル対策が始まります。

米戸別所得補償モデル事業として、主食用米に10%当たり1万5千円が交付され、水田利活用自給率向上事業として、水田を活用した作物への支援が行われます。

申請手続きは、4月1日(木)から6月30日(水)までです。4月末までに22年度の水田営農計画書を市水田農業推進協議会に提出することが必要です。

詳しくは、岩手農政事務所農政推進課(☎019-624-1125)、地域第四課(☎0195-23-3125)、または市水田農業推進協議会(☎・内線1600)まで。

八幡平ロイヤルホテルで 女性スタッフ募集します

大和リゾート株式会社八幡平ロイヤルホテルでは、レストランなどで働く女性スタッフを次のとおり募集しています。

■応募資格 市内に住む、18歳から40歳までの明るく健康な女性。土・日・祝日の勤務が可能な人。

■応募方法 電話で連絡ください。(後日、面接を行います)

詳しくは、八幡平ロイヤルホテル総務担当(☎78-3311)まで。

INFORMATION

お知らせ

詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>